

2022年10月3日 第3回公開有識者講演会

第3回公開有識者講演会 開催にあたって



(一般社団法人)ダイバーシティ就労支援機構 岩田克彦



ダイバーシティ就労支援機構
Japan Organization for Diversity Employment Support

ダイバーシティ就労支援の理念

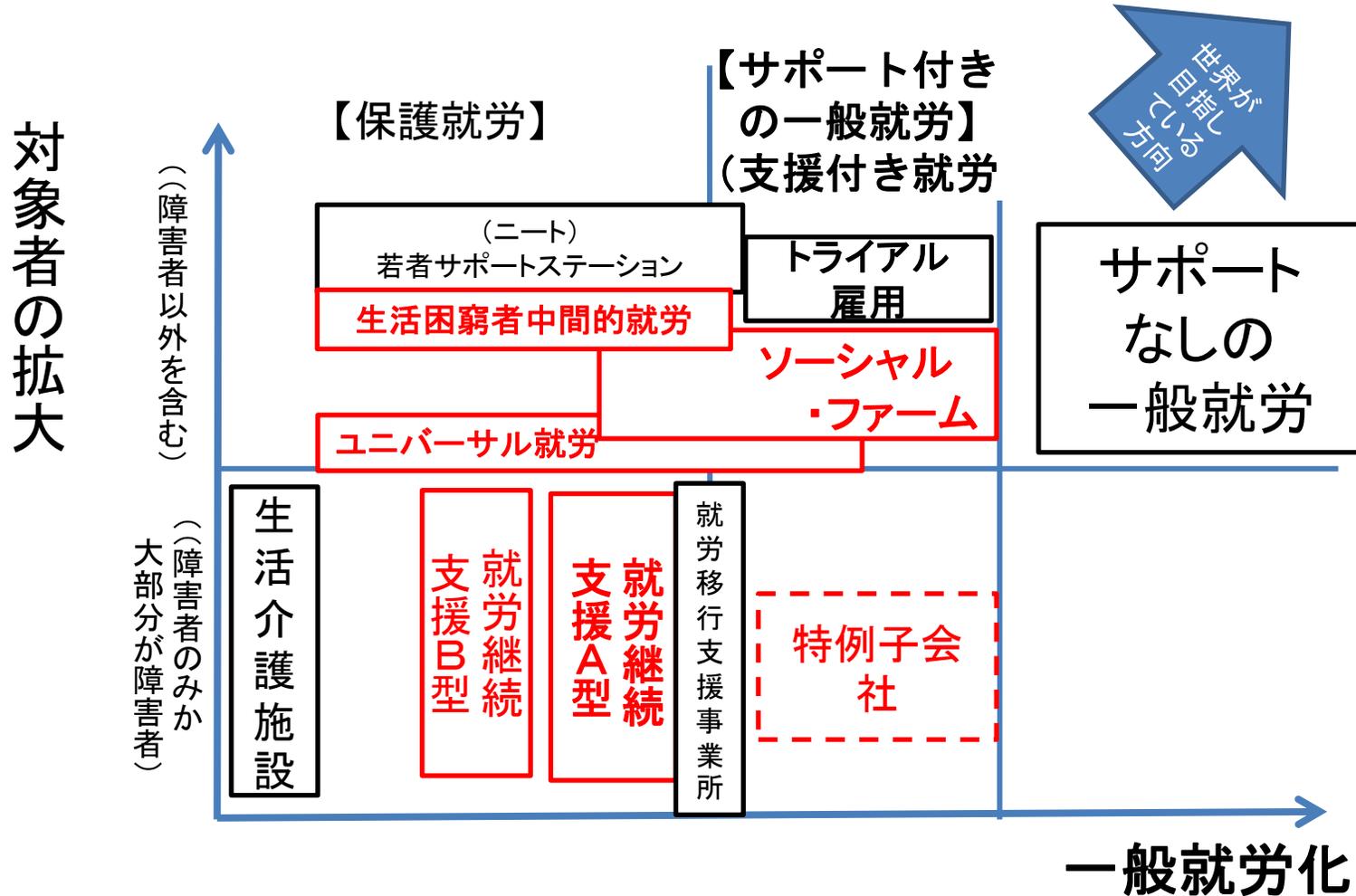
1. 社会の一員として、多様な働きづらい人々の働く環境が整備され、一緒に働くこと。
2. いわゆる保護就労～サポート付き就労～一般就労、と多様な働き方で働くこと。
3. 多様なメンバーからなる地域ネットワークが構築されていて、労働行政、厚生行政が協働して多様な形で支援すること。
多様な障害福祉関連施策、生活困窮関連施策、雇用・訓練施策を存分に活用し、多くの就労支援サービス事業者を取り込みたい。

地域でのダイバーシティ就労を推進する上での 多様な雇用・訓練施策の制度・運用改善

就労関係施策の整理表（事業ベース）

	障害者就労関係施策	障害者以外の就労困難者（を含む）施策
労働施策	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用促進法 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用義務・納付金制度（助成金） ・地域障害者職業センター ・（障害者就業・生活支援センター） ・ジョブコーチ支援 ○雇用保険法 <ul style="list-style-type: none"> ・特定求職者雇用開発助成金等 ○職業能力開発促進法 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者職業能力開発校 ・障害の態様に応じた多様な委託訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域若者サポートステーション事業 ○求職者支援制度 ○（氷河期） <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの伴走型支援 ・氷河期限定求人（企業の直接求人も？） ・短期資格等習得コースの創設 ・教育免許保持者へのリカレント教育 ・トライアル雇用助成金、特定求職者雇用開発助成金等の拡充 ○刑務所出所者等就労支援事業 ○難病患者就職サポーター ○両立支援コーディネーター ○職業能力開発促進法 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルティング、ジョブカード等 ○職業安定法 <ul style="list-style-type: none"> ・若者関連の支援窓口（若者ハローワーク等） ○雇用保険法での各助成金

各就労類型の位置関係



(注) 障害年金や賃金補填等については、就労能力の低さないし低下を補填するためのものと位置づけるとともに、税と社会保障給付を組み合わせる「給付付き税額控除」(一定の所得以上の勤労所得のある個人あるいは世帯に対して一定額の税額控除(減税)を与え、低所得者のため税負担が少なく控除しきれない場合には給付する制度)を導入する国が増えている。

日本財団WORK! DIVERSITY プロジェクト (ステップ構想)



プログラム構成

- ①ダイバーシティ就労支援の基本理念、現行でも活用可能で
多様な基本制度・基本施策の基本知識
- ②障害者以外の主要な対象者の態様別特性を理解すると
ともに、支援の質を高めるためのアセスメント支援ツールに
関する基本知識、基本スキル
- ③公的機関との連携、就職後の支援を進めるうえでの基本知識
- ④一般就労、企業実習、中間就労を進めるうえでの基本知識、
基本スキル

11月研修(7日、9日、22日、25日)

- 本コース100名(全科目受講、演習レポートの提出。受講確認証発行)
- 部分受講コース100名(演習科目を除いた科目受講可能。受講確認証の発行は致しません)